

## 令和2年度第8回

# 東北町農業委員会総会議事録

期日 令和2年11月10日

場所 コミュニティセンター未来館  
2階 集会室

令和2年度第8回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 コミュニティセンター未来館 2階 集会室
2. 開会日時 令和2年11月10日(火) 午後1時30分
3. 閉会日時 令和2年11月10日(火) 午後2時13分

4. 出席農業委員(13名)

1番	乙部繁作君	2番	竹内勝子君
3番	大坂實君	4番	岡山敬一君
7番	甲地武彦君	8番	蛭名修二君
9番	甲地俊隆君	10番	蛭沢清子君
11番	沼尾京子君	12番	蛭名勲君
13番	米内山隆博君	14番	沼尾幸一君
15番	久保田正一君		

5. 欠席農業委員(2名)

5番	木村豊三郎君	6番	小野寺正八君
----	--------	----	--------

6. 出席農地利用最適化推進委員(5名)

栄沼	鶴ヶ崎勝也君	徳万才	佐々木祐輔君
旭	笹倉隆悦君	表町	山田昭二君
千曳	藤井久君		

7. 欠席農地利用最適化推進委員(0名)

## 8. 会議に付した案件

報告第25号	農地の転用事実に関する照会について
報告第26号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第27号	農地法第18条第6項の規定による届出書の受理について
議案第26号	農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第27号	東北町農用地利用集積計画の決定について
議案第28号	競（公）売買受適格者の証明について

## 9. 議事録署名委員

11番 沼尾京子君      12番 蛭名勲君

## 10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

参事・事務局長 蛭澤博幸      事務局主査 荒木浩美

## 11. 書 記

事務局副参事 河島徳悦

—— 開会 午後1時30分 ——

事務局長  
(蛭澤博幸君)

(全員起立で挨拶を行う。)

総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。  
ご起立願います。  
「こんにちは」  
着席願います。  
それではただいまから、11月2日に招集通知しました、第8回東北町農業委員会総会を開催致します。  
本総会の出席委員は、13名で、定足数に達しておりますので総会は成立致しました。  
尚、農地利用最適化推進委員5名の出席があります。  
本日、5番 木村 豊三郎 委員、6番 小野寺 正八 委員より、会議規則第4条の規定に基づき、欠席届出がありましたのでご報告致します。

それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

(会長挨拶省略)

事務局長  
(蛭澤博幸君)

ありがとうございました。  
それでは、東北町農業委員会、会議規則第5条により、会長は会議の議長となり、議事を整理することになっていきますので、会長より議事進行をお願いします。

会 長  
(乙部繁作君)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

(開 議)

議長  
(乙部繁作君)

これより、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。  
総会の提出案件は、報告3件、議案3件であります。  
充分なるご審議をお願いします。

それでは、議事に入ります。

(議事録署名者の指名・書記の任命)

議長  
(乙部繁作君)

日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、を議題とします。

お諮りします。

議長の私から指名する事に、ご異議ありませんか。

(異議なしのとき)

議長  
(乙部繁作君)

異議なしと認めます。

したがって、議長において指名する事に決定しました。

議事録署名者には、11番 沼尾 京子 委員、12番 蛭名 勲 委員を指名致します。

なお、書記には、河島副参事を任命致します。

(会期の決定)

議長  
(乙部繁作君)

日程第2 会期の決定について、を議題とします。

総会の会期は、本日1日とする事に、ご異議ありませんか。

(異議なしのとき)

議長  
(乙部繁作君)

異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とする事に決定しました。

議長  
(乙部繁作君)

日程第3 報告第25号 農地の転用事実に関する照会について、を議題とします。

事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長  
(蛭澤博幸君)

1ページをお開き下さい。

報告第25号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方  
法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったの  
で、現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告  
するものです。尚、現地確認は、11月2日、農業委員2名(岡  
山 敬一 委員 及び 鶴ヶ崎 勝也 推進委員)と事務局職員  
2名により遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否かを  
確認しています。

事務局長  
（蛭澤博幸君）

2ページをお開き下さい。  
受付番号28番から32番、5件について説明致します。

(事務局 受付番号28番から32番 5件朗読説明省略)  
以上、5件です。

議長  
（乙部繁作君）

ただいま、事務局より報告第25号の朗読及び説明がありました。  
ご質疑等ありませんか。

委員（蛭名勲君）

32番、水利権が雑種地となる。土地改良区の関係でここは除外となるのですが、その様な指導はしていますか。

事務局長  
（蛭澤博幸君）

はい、土地改良区さんの除外につきまして、水利料等その件に関しては申請者本人へ私の方からは何も言っていません。あくまで申請者本人が土地改良区さんへ雑種地にしましたよ、原野にしましたよ。という事で報告してから指導を仰ぐ。というような流れでずっときています。

委員（蛭名勲君）

はい、解りました。

議長  
（乙部繁作君）

そのほか、質疑はありませんか。

委員（沼尾幸一君）

29番ですが、非農地、面積1,167.7㎡でこれを宅地と判断していますが何か建っているのでしょうか。

事務局長  
（蛭澤博幸君）

はい、登記簿面積1,167㎡ですが、実測して0.07㎡増えた。という形で端数が付いております。現況は小屋が2棟、庭木、家庭菜園。で一部の所に碎石等を敷いて車止めにしている。という形でもう農地とは判断出来ず、宅地と判断して参りました。

委員（沼尾幸一君）

はい、解りました。

議 長 そのほか、質疑はありませんか。  
(乙部繁作君)

(質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認め、報告第25号は原案のとおり報告済と致します。  
(乙部繁作君)

議 長 日程第4 報告第26号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、を議題とします。  
(乙部繁作君) 事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局 長 3ページをお開き下さい。  
(蛭澤博幸君) 報告第26号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、この事について、別紙のとおり農地法第3条の3第1項の規定による届出書を受理したので報告するものです。

4ページをお願いします。  
(事務局 43番から48番 6件朗読説明省略)  
以上、6件です。

議 長 只今、事務局より報告の朗読及び説明がありましたが、ご質疑ありませんか。  
(乙部繁作君)

(質疑なしのとき)

議 長 質疑なしと認め、報告第26号は、原案のとおり報告済みと致します。  
(乙部繁作君)

議 長 日程第5 報告第27号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を議題とします。  
(乙部繁作君) 事務局より朗読及び説明を願います。

事務局 長 6ページをお開き下さい。  
(蛭澤博幸君) 報告第27号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、農地法施行規則第68条第1項の規定により別紙のと

事務局長  
(蛭澤博幸君)

おり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものです。

7ページをお願いします。  
受付番号2番、1件について説明します。

(事務局受付番号2番 1件を朗読説明省略)  
以上、1件であります。

議長  
(乙部繁作君)

ただいま、事務局より報告第27号の朗読及び説明がありました。  
ご質疑等ありませんか。

(質疑なしのとき)

議長  
(乙部繁作君)

質疑なしと認め、報告第27号は、原案のとおり報告済みと致します。

議長  
(乙部繁作君)

日程第6 議案第26号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、を議題とします。  
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。  
尚、これには 4番 岡山敬一 委員の関連事項がありますので  
東北町農業委員会規則第17条により、議事に参与する事が出来ない事から当該事案の審議から終了まで、退席をお願いします。

(4番 岡山 敬一 委員 退席)

事務局長  
(蛭澤博幸君)

8ページをお願いします。  
議案第26号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、農地法施行令第3条第1項の規定により、別紙のとおり、許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。

9ページをお願いします。  
所有権移転(7件)について説明致します。

(事務局 受付番47番から53番 7件朗読説明省略)



議 長 只今、事務局より、所有権移転7件の朗読及び説明がありましたが、ご  
(乙部繁作 質疑等ありませんか。  
君)

(質疑なしのとき)

議 長 異議なしと認め、議案第26号は、原案のとおり許可する事に決定しま  
(乙部繁作 した。  
君)

4番 岡山 敬一 委員の入場をお願いします。

(4番 岡山 敬一 委員 入場・着席)

議 長 日程第7 議案第27号 東北町農用地利用集積計画の決定について  
(乙部繁作 を議題とします。  
君) 事務局より事案朗読及び説明をお願いします。

事務局 長 12ページをお願いします。  
(蛭澤博幸 議案第27号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北町長から、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めたい旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。

13ページをお願いします。  
農用地利用集積計画の承認について、町長から農業委員会へのお願いの文書であります。

14ページをお願いします。  
最初に農業経営基盤強化促進法による利用権の設定各筆明細書貸借受付番号 12番、1件について説明致します。  
尚、貸借・使用貸借・所有権移転の所有権移転は、農地中間管理事業による為、利用権の設定を受ける者は、公益社団法人あおもり農林業支援センター、でありますので、氏名、住所については、省略させていただきます。

(事務局 受付番号12番 1件朗読説明省略)

15ページをお願いします。  
次に、使用貸借について、受付番号38番から48番、11件について説明致します。

事務局長 (事務局 受付番号 38番から48番 11件朗読説明省略)  
(蛭澤博幸君) 23ページをお願いします。  
次に、所有権の移転について、受付番号14番から16番、3件について説明致します。  
(事務局 受付番号 14番から16番 3件朗読説明省略)

議長 (乙部繁作君) ただいま、事務局より説明が終わりました。  
本案について、ご質疑等ありませんか。

委員 (蛭名勲君) 39番の件で、内面積表示がありますが、貸借しない面積には何か建物が建っているとかですか。

事務局長 (蛭澤博幸君) はい、委員会で知り得ている情報でお答え致します。この内面積ですが申請書の中で明記されている貸借面積という事で残っている面積は建物が建っているや作付けしているかまでは把握しておりません。

委員 (蛭名勲君) 47番の場合は、一部宅地という事で解りますけども、39番については理由が分かりません。前は、耕作出来ないから外しているとかの事例がありました。理由がなくて許可するのはどうなのですか。その辺の確認はしていないのですか。

事務局長 (蛭澤博幸君) はい、作付けしている、していない。現況がどの様になっているという事は確認しておりません。あくまで、農林水産課さんの方で受理された申請書をそのとおり私共も受理して総会資料として計上しております。

委員 (蛭名勲君) 今まで説明していましたが。今回の件は総面積が大きいわけです。ただ他から上がったからそのまま受けるのではなくて、きちんと理由が分かる形で確認しながら事務を進めて欲しいと思います。

事務局長 (蛭澤博幸君) はい、解りました。確認してから報告します。

議長 (乙部繁作君) そのほか、質疑はありませんか。

(異議なしのとき)

議 長 異議なしと認め、議案第27号は、原案のとおり承認することに決定し  
(乙部繁作 ました。  
君)

議 長 日程第8 議案第28号 競(公)売買受適格者の証明について  
(乙部繁作 を議題とします。  
君) 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局 長 24ページをお願いします。  
(蛭澤博幸 議案第28号 競(公)売、買受適格者の証明について、農地法  
君) 3条の適用を受ける土地について、別紙のとおり農地等の買受適  
格者証明願いの提出があったので審議を求めるものです。  
尚、当該適格者が最高買受申出人等となり農地法第3条第1項の  
規定に基づく許可申請書を提出した時は、証明書の交付時と事情  
が異なる場合を除き許可するものです。

25ページをお願いします。  
受付番号3番、1件について、説明します。

(事務局 受付番号3番 1件朗読説明省略)  
以上、1件であります。

議 長 ただいま、事務局より、議案第28号の説明がありました。  
(乙部繁作 ご質疑等ありませんか。  
君)

(異議なしのとき)

議 長 異議なしと認め、議案第28号は、原案のとおり許可する事に決  
(乙部繁作 定しました。  
君)

以上で、本日の日程は、全部終了致しました。  
第8回東北町農業委員会総会を閉会致します。

—— 閉会 午後2時13分 ——